一般競争入札による県有財産売却の流れ

佐伯教職員住宅KR1

①入札の公告
【公告日】令和8年11月20日（金）

① 入札の公告
(ア) 入札参加申込の受付開始
(イ) 県ホームページによる広報

②入札参加申込の受付

【受付期間】
令和8年11月20日（金）から
令和8年12月11日（金）まで
※郵送であっても期限必着

② 入札参加申込み
(ア) 提出書類
・「一般競争入札参加申込書」
・「誓約書」
・法人の場合は「役員等一覧」
・共同購入の場合は「代表者選任届」
(イ) 提出先：〒870-8503　大分市府内町3丁目10番1号
大分県教育庁福利課（電話：097-506-5472）
(ウ) 持参又は郵送（一般書留又は簡易書留）により提出

③入札参加資格の審査

③ 入札参加資格の審査
(ア) 警察本部へ入札参加資格を照会します。

④入　札
【日時】令和8年12月22日（火）午後1時30分
〔受付：午後1時00分～午後1時30分〕
【場所】 大分県庁舎別館6階　61会議室
〔受付：同会議室〕

④ 入札
(ア) 提出書類等
・「入札書」
・代理人が入札に参加する場合「委任状」
(イ) 入札保証金（見積額の100分の5以上）
入札保証金は、契約保証金の一部に充当できます。

⑤契　約
【落札決定通知を受けた日から7日以内に契約書等提出】

⑤ 契　約
(ア) 県有財産売買契約書の提出
・落札決定通知を受けた日から7日以内に契約書及び契約に必要な収入印紙を提出してください。
(イ) 契約保証金（契約額の100分の10以上）
・契約書提出の際に納めていただきます。
・契約保証金は、売買代金の一部に充当できます。

⑥売買代金の支払い
【指定された納期限（原則として、納入通知書発行の日から15日以内）までに納入】

⑥ 売買代金の支払い
(ア) 売買代金
・契約保証金を充当した差額を請求します。
(イ) 納期限
・指定された納期限（原則として、納入通知書発行の日から15日以内）までに納入してください。

⑦所有権の移転登記

⑦ 所有権の移転登記
(ア) 登記手続き
・手続きは県が行います。
(イ) 手続きに必要な費用
・登録免許税等の費用は購入者の負担となります。